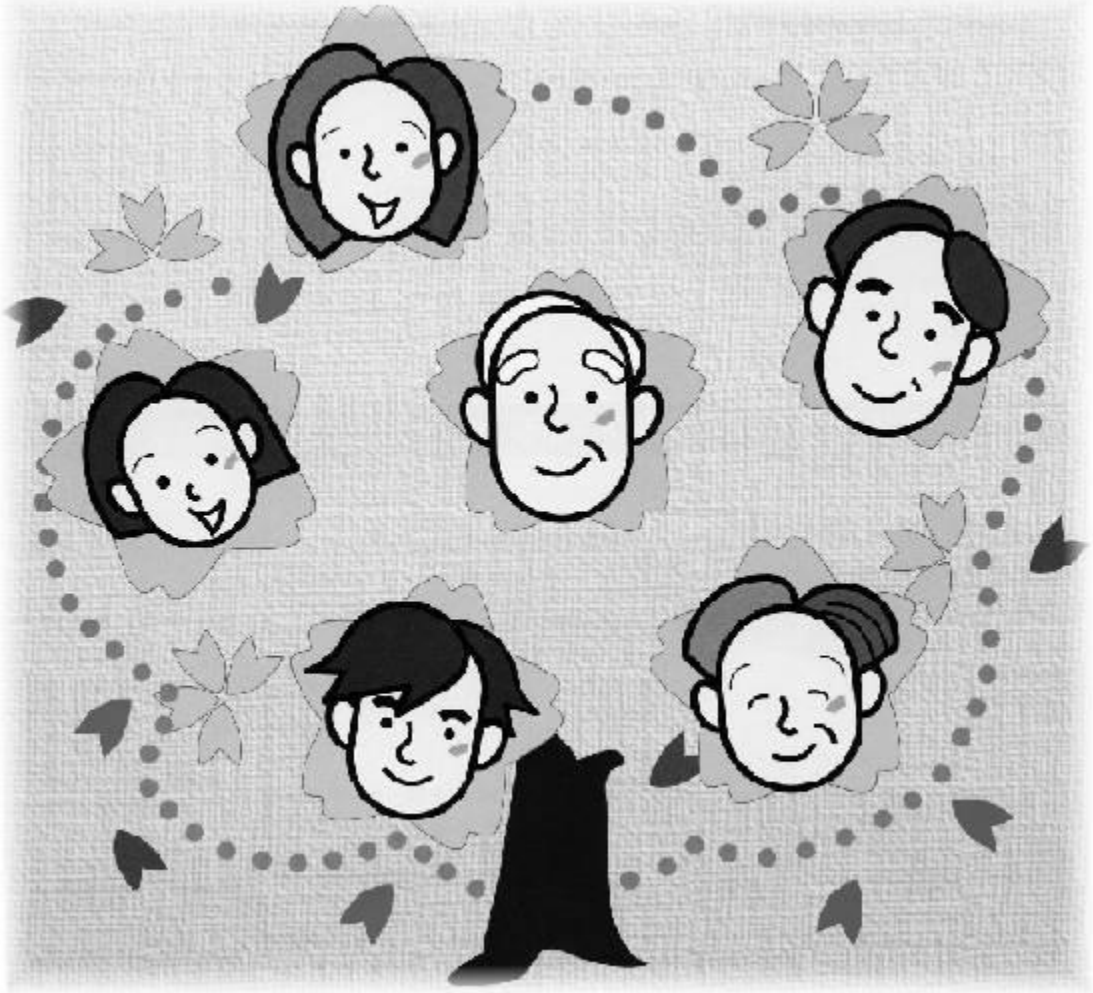
シルバーガイド

高齢者福祉サービスのしおり

いきいきあんしん　元気で長寿のまち　くまがや



熊　谷　市

（令和８年４月更新）

もくじ

１ 高齢者の福祉サービスの相談窓口	1
長寿いきがい課	1
障害福祉課	1
行政センター	1
大里広域地域包括支援センター	2
福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）	2
２ 高齢者の生きがいと健康づくり事業	3
敬老マッサージ・鍼灸サービス事業	3
健康入浴事業	4
ふとん乾燥サービス事業	4
アクアピア無料利用券交付事業	4
健康スポーツセンター無料利用券交付事業	5
国民健康保険・後期高齢者医療保養施設利用補助事業	5
地域福祉推進事業	5
３ 高齢者生活支援サービス	6
軽度生活援助事業	6
(公社)熊谷市シルバー人材センター生活支援事業	6
くまがや在宅福祉家事援助サービス事業	7
紙おむつ給付事業	7
ゆうゆうバス無料乗車	8
要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業	8
成年後見制度利用支援事業	9
徘徊高齢者探索サービス事業	10
あんしん見守りシール交付事業	10
認知症簡易チェックサイト	11
介護マークの貸し出し	11
あんしんコール事業	12
配食サービス事業	12
救急医療情報キット「あんしんくまがや１１９」	13
４ 認知症の相談に関すること	15
認知症介護相談	15
認知症地域支援推進員	15

もくじ

５ 手当等に関すること	16
ねたきり老人等に関する手当	16
外国人高齢者等福祉手当	17
敬老祝金給付事業	17
特別障害者手当	18
介護保険居宅サービス等利用者負担軽減事業	18
社会福祉法人等による利用者負担の軽減	19
６ 資金の貸付け等に関すること	20
福祉資金貸付事業	20
市営住宅への入居	20
税法上の障害者控除対象者の認定	20
７ 高齢者の健康づくり施設	21
老人福祉センター（別府荘・上之荘・ひかわ荘・江南荘）	21
老人憩の家（荒川荘・平戸荘・吉岡荘・めぬま荘）	22
箱田高齢者・児童ふれあいセンター	22
８ 高齢者の入所施設	23
ケアハウス	23
サービス付高齢者向け住宅	23
軽費老人ホーム	24
有料老人ホーム	24
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	25
介護老人保健施設	25
９ あんしん１１９シート・あんしん１１９マーク	26
１０ 熊谷市内の高齢者保健福祉施設・機関一覧	30

１　高齢者の福祉サービスの相談窓口

長寿いきがい課

高齢者の福祉についての相談やサービスの手続きができます。

○　健康づくりや生きがいづくりについて

○　生活支援サービスについて

○　介護保険サービスについて

など、いつでもお気軽にご相談ください。

※各種手続きには、本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）・印鑑が必要です。詳細は下記へご確認ください。

お問合せ先		内容	電話番号（直通）
長寿いきがい課	高齢福祉係	高齢者の健康づくりや生きがいづくり、生活支援サービス、高齢社会対策基本計画の推進等について	５２４－１３９８
	介護支援係	介護保険の相談、認定の申請等について	５２４－１４０２

障害福祉課

障害者の福祉についての相談やサービスの手続きができます。
いつでもお気軽にご相談ください。

お問合せ先	内容	電話番号（直通）
障害福祉課	障害者手帳の申請や手当等について	５２４－１４５１

行政センター

旧大里、旧妻沼、旧江南の各庁舎は行政センターとなり、これまでどおり、相談やサービスの手続きの窓口となります。

お問合せ先	内容	所在地	電話番号（直通）
大里行政センター市民福祉係	高齢者、障害者等の福祉について	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０４
妻沼行政センター福祉係		弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター市民福祉係		江南中央１－１	５３６－１５２９

大里広域地域包括支援センター

地域内の高齢者に対して、介護予防、権利擁護、相談の各業務を行っています。

施設名	所在地	電話番号	担当地域
いこいの里	原井１５５－２	５８９－０００１	妻沼地域
永寿苑	西別府１５９９－５	５３３－２０２２	大幡・奈良・別府
はなぶさ苑	玉井３３６－１	５３３－８８３３	玉井・三尻・籠原南
玉の緒	大塚１７９－２	５２５－５６２１	箱田・肥塚・成田（上之・中西３・中西４は一部）・中条・星宮・中央
はなぶさ苑荒川	伊勢町３７９－１	５２２－１５７７	上石（石原以外）・荒川西・荒川東・大麻生
ぬくもり	石原５１０	５２９－２５１１	本町・星川・宮町・末広（末広４は一部）・筑波・銀座・本石・石原・大原・桜町・平戸の一部
クイーンズビラ	太井１７７７－１	５０７－１５１５	末広４の一部・上之の一部・中西３の一部・中西４の一部・佐谷田（平戸は一部）・久下
立正たちばな	万吉１７５６－１３０	５３７－１１５５	吉岡・江南地域・大里地域

福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

判断能力が不十分な高齢者や知的障害・精神障害のある方で、ひとりで生活していくには不安な方に、安心して生活が送れるよう生活支援員が定期的に伺い、金銭の出し入れや郵便物の確認の支援をします。

名称等	所在地	電話番号
（福）熊谷市社会福祉協議会　熊谷支所	本町１－９－１	５２１－２７３５



２ 高齢者の生きがいと健康づくり事業

※各種申請には、本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証など）が必要です。

敬老マッサージ・鍼灸サービス事業

鍼灸院等でマッサージや鍼灸が受けられる補助券を発行しています。

対　象　者：７０歳以上の方

利用限度額：２，０００円まで（補助券１枚）

※２，０００円を超える分は自己負担となります。

【補助券を利用できる施術所一覧】（令和６年４月１日～）

名称等	所在地	電話番号	施術内容		
			ﾏｯｻｰｼﾞ	鍼	灸
田島鍼灸院	柿沼６８３－１	５２７－２８５６	○	○	○
熊谷指圧鍼灸院	末広３－１－５３	５２２－４８３９	○	○	○
田口治療院	代１２３２－５	５２３－９９０６	○	○	○
回心堂治療院	新島４０７－８	５２５－７２６８	○	○	○
すえひろ鍼灸接骨院	末広１－５４	５２９－０８４１	○	○	○
健やか堂	肥塚３９１－１７	５２５－９１５２	○	○	○
大谷鍼灸院	星川２－８４	５２２－４８１６		○	○
おぎはら鍼灸院	末広２－１２２　１Ｆ	５２９－１６６６		○	○
加藤鍼灸院	石原２－１４ ﾋﾞﾚｯｼﾞ熊谷505	090-4244-3190		○	○
小山鍼灸院	別府４－２１５	５３２－０４６５		○	○
塩谷鍼灸整骨院	末広３－１－３４	５２１－５１４８		○	○
もみりょうじ鈴木	柿沼８８５－１５	５１１－０４７８		○	○
高橋鍼灸院	石原１７３４－５	５２２－５４２２		○	○
大和鍼灸接骨理療院	肥塚７１７－２	５２３－６６９７		○	○
オリエント鍼灸院	肥塚３－２－７３	５２５－５１１６		○	○
星漢堂鍼灸院	妻沼１６７６	５８８－３０９０		○	○
宇野鍼灸整骨院	田島２１７－２	５８９－４１８９		○	○
あらい鍼灸院	村岡３６－２	５９８－４９９３		○	○
萩本鍼灸マッサージ治療院	大麻生１２６０－１０	５３３－０２２３	○	○	○
鍼灸マッサージ治療院 くまもう	鎌倉町１１１－１	５９８－３４１９	○	○	○

※上記の施術所にも申請書があります。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493-39-4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

健康入浴事業

公衆浴場の入浴料金の一部を助成する入浴券を交付しています。

対　象　者：６５歳以上の方

自己負担額：１００円　※4月1日現在で７７歳以上の方は無料券です。

交 付 枚 数：自宅に入浴設備のある方　　毎月１枚

　　自宅に入浴設備のない方　　毎月４枚

【入浴券が利用できる公衆浴場一覧】

名称等	所在地	電話番号	定休日	営業時間
桜　　湯	筑波３－９８－１	５２１－２４１８	月	15:30～22:30

ふとん乾燥サービス事業

申請により、ふとん乾燥業者が自宅へ訪問し、ふとん乾燥サービスを行っています。

対　象　者：６５歳以上の在宅の方で、要介護度が要支援以上のひとり暮らし、または寝たきり状態の方

サービス回数：年１２回（月１回ずつ）

費　　用：無料　※乾燥機器の使用にかかる電気代は自己負担です。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493－39－4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

アクアピア無料利用券交付事業

高齢者の健康づくりに資することを目的として、申請により無料利用券を交付します。

対 象 者：６５歳以上の方

交付枚数：一人当たり年度内２枚

交付期間：４月１日から３月３１日まで（利用有効期間についても同様）

交付場所：長寿いきがい課、各行政センターの福祉係、市民福祉係

　　熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
熊谷さくら運動公園 屋内プール「アクアピア」	小島１５７－１	５３３－９１００

健康スポーツセンター無料利用券交付事業

高齢者の健康づくりに資することを目的として、申請により無料利用券を交付します。

対 象 者：６５歳以上の方

交付枚数：一人当たり年度内２枚

交付期間：４月１日から３月３１日まで（利用有効期間についても同様）

交付場所：長寿いきがい課、各行政センターの福祉係、市民福祉係
熊谷市立健康スポーツセンター

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
熊谷市立 健康スポーツセンター	津田１７８８－１	０４９３－３９－５５１１

国民健康保険・後期高齢者医療保養施設利用補助事業

健康の保持及び増進を図ることを目的として、指定保養施設を利用する場合に補助券を交付します。

対 象 者：市内在住の国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者で
保険税（料）を完納している方

補助金額：１年度１回限り３，０００円　※子ども（小学生）は2，０００円

対象施設：埼玉県国民健康保険団体連合会が指定する保養施設

お問合せ先	所在地	電話番号
保険年金課（本庁舎１階４番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１１２７
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０２
妻沼行政センター　市民係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２２
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２５

地域福祉推進事業

熊谷市内における民間奉仕活動団体等に対し、市が予算の範囲内において地域福祉基金補助金を交付します。

対　象　者：熊谷市内における社会福祉事業に係る団体
（高齢者等の社会福祉活動を目的とする団体 等）

対 象 事 業：生きがい・健康づくり推進事業 等

対 象 経 費：補助対象事業を実施するために要する当該年度における経費

補 助 金 額：３万円または補助対象経費に２分の１を乗じた額のいずれか低い額を限度とする。

申 請 期 間：当該年度の４月１日から５月３１日まで

※補助金の交付を受けることができる期間は、３年間が限度です。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８

３　高齢者生活支援サービス

軽度生活援助事業

申請により、日常生活上の援助を必要とする方に対して、居宅で自立した生活が送れるように軽易な生活援助サービスを行っています。

対　象　者：　おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等
利用者負担：　３００円（１時間当たり）
　　※材料費等実費については自己負担となります。
利 用 時 間：　平日の午前８時３０分から午後５時まで
利 用 限 度：　１年度間に３０時間まで、月４時間が上限
委　託　先：　（公社）熊谷市シルバー人材センター

〇サービス内容〇

（１）　外出・散歩等の付き添い
（２）　食材、生活必需品等の買物の支援
（３）　調理又は食事の用意の支援
（４）　衣類等の洗濯又は修繕の支援
（５）　屋内の掃除又は整理・整頓の支援
（６）　地震等災害による家具の転倒を防止するための器具の取り付け

※介護保険の訪問介護（ホームヘルプサービス）が利用できる方は、訪問介護で受けることができるサービスは利用できません。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０４
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９
（公社）シルバー人材センター 宮町事務所	宮町２－３９	５２７－５１１１

(公社)熊谷市シルバー人材センター生活支援事業

生活支援、介護支援、掃除･片づけ支援、おしゃれ支援（介護服作り・出張整髪等）を行っております。

対　象　者：　おおむね６５歳以上の高齢者やその家族

お問合せ先	所在地	電話番号
（公社）シルバー人材センター	江南中央１－１	５３６－８０８１

くまがや在宅福祉家事援助サービス事業

家事援助（買物代行、調理、洗濯、掃除等）サービスを行っています。

対　象　者：市内在住で次のいずれかに該当する方

（１）６５歳以上の高齢者及びその家族

（２）重度心身障害者（児）及びその家族

（３）父子及び母子家庭

お問合せ先	所在地	電話番号
（福）熊谷市社会福祉協議会 熊谷介護事業所	本町１－９－１	５２３－９９４４

紙おむつ給付事業

申請により、介護者及び同居家族を援助し、福祉の増進を図るため、紙おむつを給付しています。

対　象　者：熊谷市在住者で常時おむつを必要とする在宅生活者で、

（１）介護保険で要介護度５又は４に認定されている方

（２）満３歳以上で身体障害者手帳１級又は２級の交付を受けている方

（３）満３歳以上で療育手帳Ⓐ又はＡの交付を受けている方

申 請 方 法：地域の民生委員を通じて、熊谷市社会福祉協議会へ申請してください。

費　　用：無　料

内　　容：希望により、次のいずれかを給付します。製品はカタログを参考にお選びください。

（１）　紙おむつ及び尿とりパッド

（２）　紙おむつのみ

（３）　尿とりパッドのみ

お問合せ先	所在地	電話番号
（福）熊谷市社会福祉協議会　大里支所	中曽根６５４－１ （大里行政センター内）	0493-39-0471



ゆうゆうバス無料乗車

自動車運転免許証を自主返納した方が、警察署で発行する「運転免許経歴証明書」を提示することで、無料乗車ができます。

対　象　者：運転免許を自主返納された方

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
総合政策部企画課（本庁舎３階）	宮町２－４７－１	５２４－１１１５

要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業

熊谷市内に住所を有する高齢者のうち、対象要件を満たす方へタクシーの利用料金の一部を利用券（初乗り運賃相当額５００円分）として助成します。

利用券は、１回の乗車につき１枚まで（ただし、乗車料金が初乗り運賃相当額の２倍以上の額である場合は２枚まで）使用できます。

対　　象　　者：市内に住所を有する方で、次のすべての要件に該当する方

（１）６５歳以上で要介護１以上の認定を受けた方

（２）住民税非課税世帯の方

交 付 枚 数：一人当たり年間最大３６枚

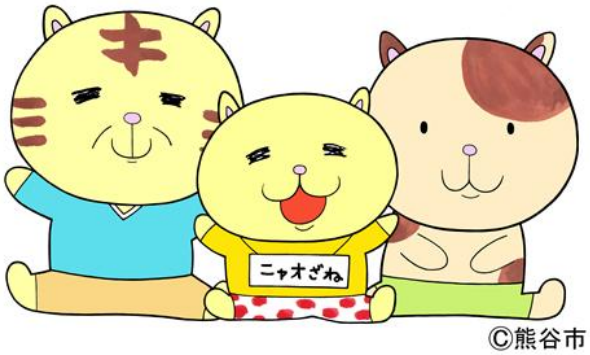
（申請月から年度末まで月３枚分支給）

交 付 場 所：長寿いきがい課、各行政センター

※障害福祉課の障害者福祉タクシー利用券及び自動車燃料費給付事業との重複申請はできません。

※申請済みの方は、支給要件を満たす場合には３月に翌年度分を送付します。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０４
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９



©熊谷市

成年後見制度利用支援事業

身寄りのない認知症の高齢者や知的障害者の方が、成年後見等開始審判申立てを行うことができない場合に、市長が、申立人となって家庭裁判所に申立てをするとともに、制度利用にかかる費用を助成します。

対　象　者：本市に住所を有する方で、以下のいずれにも該当する方

- 重度の認知症（６５歳以上）により判断能力が不十分である方
- 二親等内の親族がいない方又は親族がいても申立てを行う見込みがない方（四親等の親族が申立てを行う見込みがある場合を除く）
- 成年後見人、保佐人又は補助人がいないことにより、障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用に支障がある方

≪費用助成について≫

申立て対象者の所得及び財産の状況により、成年後見人等への報酬費用の全部又は一部を、月額２８，０００円（在宅で生活）あるいは月額１８，０００円（施設に入所）を上限とし、助成します。

※対象者の所得及び財産の状況により、申立てに要する費用の全部又は一部を負担しなければならない場合があります。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１

※精神障害、知的障害により判断能力が不十分な方は障害福祉課にご相談ください。

※介護保険事業と連携して取り組みます。

【成年後見制度相談会】

成年後見制度に関するどのような事でも相談できます。

費　　用：無料

相 談 会 場：熊谷コミュニティセンター

相 談 日 時：毎月第２木曜日・第４木曜日、１３時から１６時まで

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
（福）熊谷市社会福祉協議会　熊谷支所	本町１－９－１	５２１－２７３５



徘徊高齢者探索サービス事業

認知症により徘徊行動のある方に常時ＧＰＳ端末を所持してもらい、行方不明時にご家族からの依頼で現在位置を探索してお知らせするサービスです。外部の事業者に委託しており、ご家族が保護できない場合には、現場急行と保護の依頼もできます。

対　象　者：６５歳以上の在宅の認知症高齢者

利用者負担：各料金は消費税が別途かかります。

①位置情報照会手数料（電話）　　２００円／１回

※インターネットからの照会は、費用はかかりません。

②現場急行サービス　　１０，０００円／１回

※１時間を超える場合、１時間迄毎に追加 10,000 円。

③バッテリー交換代金　　２，１００円／１個

支 払 方 法：金融機関口座自動引落

端末のサイズ：縦８４mm×横４６mm×厚さ１６mm、重さ約６７ｇ

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493-39-4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

あんしん見守りシール交付事業

認知症により徘徊行動がある方の持ち物（靴、シルバーカー、杖など）に、反射素材でできた「あんしん見守りシール」を貼り、徘徊高齢者を発見した方が二次元コードを読み込み市役所または警察に連絡してもらうことで、徘徊高齢者の早期発見と、保護された方のスムーズな身元確認を行います。

なお、対象者の個人情報は、発見者に開示されません。

対　象　者：在宅の高齢者等で次のいずれかに該当する方

・介護保険の要介護、要支援認定者で、徘徊のおそれのある方

・医師により認知症と診断された方



あんしん見守りシール（見本）

配 付 枚 数：１人につき１シート（１８枚）

手　続　き：胸から上の写真、全身写真、介護保険被保険者証をお持ちの上、長寿いきがい課または各行政センターで申請してください。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493-39-4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

認知症簡易チェックサイト

問診に答えるだけで、ご自身や身近な方々の認知症のリスクを確認できる、「認知症簡易チェックサイト」を開設しています。同じ話を繰り返す、知っている人の名前が思い出せない・・・など、日常生活で「もしかして認知症？」と思うことがありましたら、ぜひご利用ください。

（ご家族・介護者向けの「これって認知症？」と、ご本人向けの「わたしも認知症？」の２種類があります。）

費　　用：無料（通信料は自己負担になります）。

利 用 方 法：以下、ホームページまたはお持ちの携帯電話・スマートフォンで二次元コードでサイトへアクセスしていただくと、チェックサイトに進みます。

■ホームページアドレス　http://fishbowlindex.net/kumagaya/

認知症簡易
チェックサイト

※個人情報の入力は一切不要です。
※医学的診断をするものではありません。
※結果にかかわらず、ご心配のある方はお早めにご相談ください。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４０２

介護マークの貸し出し

介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」のついた腕章の貸し出しを行っています。

対　象　者：市内に住所を有する認知症高齢者や障がい者を介護する方



介護マーク

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４０２

あんしんコール事業

ひとり暮らし高齢者や身体障害者の方の緊急事態に迅速に対応し、その他にも健康相談や見守り活動を行う機器装置（携帯型ボタン・本体）を設置し安心な暮らしの手助けをいたします。

対　象　者：市内に住所を有し、慢性的な疾患等により、常時注意が必要な方で、次の各号に該当する方

（１）６５歳以上で、ひとり暮らし、または寝たきり状態の方

（２）ひとり暮らしの重度身体障害者

費　　用：無料　※別途通信料（通報時及び週１回の通信試験等）、機器使用に係る電気料金は自己負担です。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493－39－4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

※６５歳未満のひとり暮らしで、重度身体障害者の方は、障害福祉課へご相談ください。

配食サービス事業

申請により、昼食を自宅まで配達し、日常の安否確認と生活の質の向上を図っています。

対　象　者：６５歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方

提　供　日：週４日以内（日曜日及び１２月３１日・１月１日～３日を除く）

利　用　料：４００円（１食当たり）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493－39－4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

※配達は昼食のみです。

※６５歳未満の重度心身障害者の方は、障害福祉課へご相談ください。



救急医療情報キット「あんしんくまがや１１９」

ひとり暮らしの高齢者の安心・安全のため、緊急時にかけつけた救急隊員が迅速な処置や対応を行うことができるよう、緊急連絡先や持病、かかりつけ医等の情報が記入できるキットです。

①単身高齢者台帳の登録者

…台帳登録時に民生委員を通して配布します。

※市では、６５歳以上で市内に住所を有し、生活の実態がひとり暮らしの方（日中のみ単身の方は除く。）で、近所に親族がおらず民生委員の見守りを希望する方を単身高齢者台帳に登録しています。詳しくは長寿いきがい課までお問合せください。

②それ以外の方

…次ページの方法でキットを作ることができます。

※作成にあたり、２６ページの「あんしん１１９シート」と、２８ページの「あんしん１１９マーク（１枚は予備）」を切り離してそのままお使いいただけます。「あんしん１１９マーク」はシールタイプもあります。シールタイプをご希望の方は、長寿いきがい課窓口にて配布をしています。

【あんしんくまがや１１９の注意事項】

①保管している情報に変更があった際は、必ず訂正・追加をお願いします。

②本人の状態や搬入先の受入状況等によっては、かかりつけ医療機関に搬送されない場合もあります。また、備考欄に救急隊への伝言が記載されている場合についても、救護活動に必要と判断された場合に使用されるものであるため、活用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

③あんしんくまがや１１９の中には救護活動に関する情報のみ入れてください。通帳や印鑑などの貴重品は入れないようにしましょう。

④搬送後の住宅の管理については、事前に夜間でも電話をかけられるご親族等の緊急連絡先となる方と確認しておきましょう。管理については、消防職員・近隣の協力者等に義務はありませんので、ご理解をお願いいたします。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８

【あんしんくまがや１１９の作り方】

◆用意するもの
- ペットボトル
- クリアファイル
- 輪ゴム
- 巻末の「あんしん１１９シート」
  「あんしん１１９マーク」（マークは４つに切り離してご利用ください。シールタイプも可。）
- 薬剤情報提供書
  （病院や薬局でもらう薬の情報が記載されているもの）
- 本人の写真

①「あんしん１１９シート」に記入します。
※必要に応じて情報を追加記入してください。

②緊急時に情報を活用することに同意した上で氏名欄に署名をします。
※代筆の場合は余白に代筆者の氏名を記入し、ご本人の印鑑を押印してください。

③クリアファイルに用意した書類を挟みます。
クリアファイルの一番上に、「あんしん１１９マーク」を１枚挟みます。

④クリアファイルをペットボトルに巻きます。
「あんしん１１９マーク」の絵が見える状態にして輪ゴムで止めてください。

⑤「あんしん１１９マーク」２枚を用意し、
- 冷蔵庫の扉の右上部分
- 玄関のドアの室内側の右上部分

にそれぞれ貼ります。

⑥冷蔵庫のドアポケット等の目立つ場所に、容器を保管します。
※冷蔵庫がない場合は、玄関のドアに貼ったシールにマジックペン等で保管場所を記入し、わかりやすいところに保管してください。



４　認知症の相談に関すること

認知症介護相談

　認知症高齢者を介護するご家族の支援のため、認知症の介護に関する相談を受け付けています。

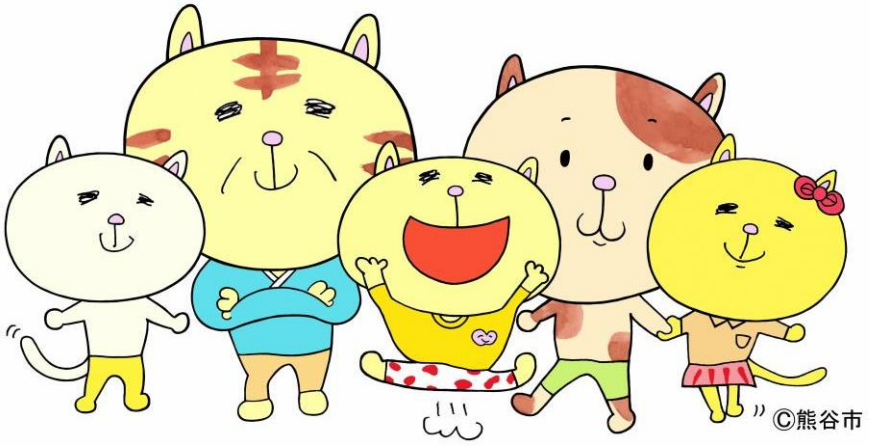
対　象　者：認知症の高齢者を介護する家族等
相 談 場 所：長寿いきがい課相談室
開　設　日：毎月第４木曜日、１４時から１６時まで
相　談　員：認知症地域支援推進員

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４０２

認知症地域支援推進員

　推進員はあなたの身近にいます。
　認知症に関してご本人やご家族様の持っている不安や疑問、困っていることなどをご相談ください。
　令和８年度の推進員は次の７名です。

名前	所属	所在地	電話番号
掛川　ゆかり	いこいの里	原井１５５－２	５８９－０００１
結城　幸	永寿苑	西別府１５９９－５	５３３－２０２２
古屋　真志	はなぶさ苑	玉井３３６－１	５３３－８８３３
	はなぶさ苑荒川	伊勢町３７９－１	５２２－１５７７
箕輪　美智子	玉の緒	大塚１７９－２	５２５－５６２１
杉田　清和	ぬくもり	石原５１０	５２９－２５１１
松尾　光裕	クイーンズビラ	太井１７７７－１	５０７－１５１５
古塩　綾子	立正たちばな	万吉１７５６－１３０	５３７－１１５５



５　手当等に関すること

ねたきり老人等介護者手当支給事業／ねたきり老人等手当支給事業

①ねたきり老人等介護者手当支給事業

　申請により、労をねぎらう等の観点から、ねたきり老人等介護者手当を支給しています。

対　象　者：６５歳以上でねたきり状態が６か月以上続いている高齢者又は重度の認知症高齢者を在宅で介護している方

※診断書が必要となる場合がございますので、詳細な支給要件等については下記担当までお問合せください。

支　給　額：５，０００円（月額）

支　給　月：９月・３月の年２回

②ねたきり老人等手当支給事業

　申請により、身体上又は精神上の障害のため日常生活に支障のある所得税非課税世帯の高齢者へねたきり老人等手当を支給します。

対　象　者：６５歳以上でねたきり状態が６か月以上続いている在宅の高齢者又は重度の認知症高齢者で、属する世帯の生活中心者の前年所得に所得税が課税されていないこと。

※詳細な支給要件等については下記担当までお問合せください。

支　給　額：５，０００円（月額）

支　給　月：４月・８月・１２月の年３回（前月までの分を支給）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493-39-4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９



外国人高齢者等福祉手当

本市に居住する公的年金制度に加入することができなかった、日本国籍を有しない外国人高齢者、または外国人障害者へ福祉増進を図ることを目的に手当を支給しています。

対　象　者：外国人高齢者（昭和５７年１月１日において日本に住所を有し、大正１５年４月１日以前に出生したもの）または、外国人障害者（昭和５７年１月１日において満２０歳以上の身体障害者手帳１、２級又は療育手帳Ⓐ、Ａの交付を受けていたもの）で次の各号全てに該当する方

（１）　住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）に基づき、本市の住民基本台帳に記録されていること。

（２）　本市に引き続き１年以上居住していること。

（３）　出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）に基づき、法務大臣の永住許可を受けていること。

（４）　国民年金その他の公的年金を受給していないこと。

支　給　額：外国人高齢者　１３，０００円（月額）
　　外国人障害者　３０，０００円（月額）

支　給　月：９月・３月の年２回

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１

敬老祝金給付事業

敬老の意を表するとともに、高齢者の長寿をお祝いするため敬老祝金を贈呈しています。

対　象　者　：祝金を受ける年の９月１日において市内に住所を有し、その年の４月１日～翌年３月３１日までの間に（４月２日～翌年４月１日生まれの方）、それぞれ満７７歳、満８８歳、または満９９歳に達する方

配 布 時 期　：９月～１０月頃

祝 金 の 額　：（１）満７７歳の方　⇒１万円分の祝金を贈呈
　　（２）満８８歳の方　⇒２万円分の祝金を贈呈
　　（３）満９９歳の方　⇒３万円分の祝金を贈呈

※祝金は熊谷市地域電子マネー「クマ PAY」カードタイプです。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493－39－4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

特別障害者手当

申請により、身体上又は精神上の重度の障害のため、常時介護を必要とする方に手当を支給します。申請には、原則、手当用診断書が必要となります。

対　象　者　：市内に住所を有する、２０歳以上の国民年金法１級程度の障害が２つ以上ある方、またはそれと同程度以上の方で、常時介護を必要とする方

市内に住所を有する、要介護４、５相当の一部の方

※施設入所中の方や、３か月を超えて入院中の方は除きます。

※支給には、所得制限があります。

※詳細な支給要件等については下記担当までお問合せください。

支　給　額：３０，４５０円（月額）※令和８年度時点

支　給　月：2月・5月・8月・１１月の年４回（前月までの分を支給）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
障害福祉課（本庁舎１階６番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４５１

介護保険居宅サービス等利用者負担軽減事業

熊谷市では、平成１３年４月から在宅サービス利用者の負担を軽減するため、下記のとおり助成事業を実施しています。

対 象 者	介護保険において在宅サービスを利用している方（チェックリスト該当者を含む）で、市民税世帯非課税の方（生活保護受給者は除く）のうち、いずれかの方が対象になります。 ①老齢福祉年金を受給している方 ②課税年金収入額と合計所得金額の合計 ８０万円以下の方（令和７年７月以前のサービス利用分） ８０.９万円以下の方（令和７年８月以降のサービス利用分）
助 成 内 容	①老齢福祉年金を受給している場合…利用者負担額の１／２を助成 ②老齢福祉年金を受給していない場合…利用者負担額の１／４を助成
申 請 方 法	サービスを利用し、所定の金額をサービス提供事業者にお支払いいただいた後、必要書類（支給を受ける月ごとの申請書と領収書）を添えてご申請ください。

☆利用者負担とは、高額介護サービス費など他の制度により負担が軽減された場合、これらの制度を適用した後の実質的に利用者が負担した金額です。

☆介護保険料を滞納している方、給付制限（３割～４割負担）を受けている場合は、本制度を受けられませんのでご注意ください。

☆認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等、一部のサービスは対象外です。

☆介護サービスを利用した月から起算して２年以内であれば、遡っての申請ができます。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４０２

社会福祉法人等による利用者負担の軽減

社会福祉法人等が運営主体となっている訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（特別養護老人ホームでのショートステイ）および介護老人福祉施設（特別養護老人ホームにおける施設サービス）を利用する場合に、低所得の方(※) は利用者負担額、居住費（滞在費）、食費が減額される場合があります。（軽減事業を実施していない社会福祉法人等がありますのでご注意ください。）

対 象 者	市民税世帯非課税で、必要要件を満たし、生計が困難であると認められた方 (※) 生活保護を受給されている方は介護老人福祉施設および短期入所生活介護利用時の居住費（滞在費）のみ軽減対象
減額の割合	１／４（老齢福祉年金受給者のみ １／２）
利用方法	熊谷市の介護保険担当窓口に必要書類を添えて申請してください。対象者として認定された場合、確認証が交付されますので、該当する社会福祉法人等に確認証を提出してください。

市内にある社会福祉法人で軽減を申し出ている法人と、その実施しているサービスは以下のとおりです。

法人名 （主たる事業所の名称）	介護老人福祉施設	通所介護	短期入所生活介護	訪問介護
社会福祉法人熊谷福祉会（はなぶさ苑）	○	○	○	○
社会福祉法人熊谷東雲会（玉の緒）	○	○	○	
社会福祉法人古宮会 （ほしのみやデイサービスセンター）		○		
社会福祉法人清風会 （サンヴィレッジ）	○	○	○	○
社会福祉法人白寿会（しあわせの里）		○		
社会福祉法人別府会（永寿苑）	○	◎	◎	
社会福祉法人麻葉会（ルーエ）	○	◎	◎	
社会福祉法人とちの実会（虹の郷）	○		◎	
社会福祉法人松仁会（熊谷ホーム）	◎	◎	◎	◎
社会福祉法人万正会（まごころの里）	◎	◎	◎	
社会福祉法人立正橘福祉会 (立正たちばな)	◎	◎	◎	◎

※ ○は要介護の方のみ対象、◎は要支援、要介護の方どちらも対象

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４０２

６　資金の貸付け等に関すること

福祉資金貸付事業

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。詳細な貸付条件等は熊谷市社会福祉協議会にてご確認ください。

（１）生活福祉資金の貸付

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金があります。利用目的により貸付条件等が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

（２）熊谷市福祉資金の貸付

市内在住３カ月以上の低所得世帯で自立相談支援機関等と連携の上、世帯あたり５万円以内を限度に貸付します。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
（福）熊谷市社会福祉協議会 熊谷支所	本町１－９－１	５０１－８７７１

市営住宅への入居

市営住宅への入居について、単身高齢者の入居相談が多いことから、単身高齢者が応募可能な住戸を設置しています。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
埼玉県住宅供給公社　熊谷支所	赤城町１－１４７－２	５７７－６０４３

税法上の障害者控除対象者の認定

市内在住の 65 歳以上の方で、身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、介護認定を受けている方は税法上の障害者控除の対象となることがあります。該当する方には、障害者控除対象者認定証を交付しますので、詳しくは、お問い合わせください。

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１４０２



7　高齢者の健康づくり施設

老人福祉センター

高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場としての施設で、大広間、教養娯楽室、浴室、機能回復訓練室、相談室等があります。

名称、住所	連絡先	休館日	利用時間	入浴時間
上之荘 上之３０２２－１	５２５－６９６４	火曜日 国民の祝日の翌日 年末年始	９：００ ～１６：００	１０：００ ～１５：００
ひかわ荘 弥藤吾１７５５	５８８－２６００	月曜日 国民の祝日 年末年始	９：００ ～１６：００	１０：００ ～１５：００
江南荘 千代１１８－１	５３６－５６００	月曜日 国民の祝日 年末年始	９：００ ～１６：００	１０：３０ ～１５：３０

※上記休館日が祝日に当たるときは、その翌日が休館になる場合があります。

・利用料金（４施設共通）

利用者区分	利用料金
熊谷市内在住の７７歳以上の方	無　料
熊谷市、深谷市及び寄居町に居住又は通勤 若しくは通学をしている方で６０歳以上の方	１００円
熊谷市、深谷市及び寄居町に居住又は通勤 若しくは通学をしている方で６０歳未満の方	３００円
上記以外の方	５００円

※施設利用時は、利用証の発行・提示が必要です。利用証の申請時には、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書など）をお持ちください。

※障がい者の方は、利用証とともに障害者手帳をご提示いただくことで、無料で利用できます。

※団体で無料送迎バスの利用を希望する場合は、直接施設へご相談ください。（上之荘は２０人以上の団体利用、ひかわ荘・江南荘は１０人以上の団体利用で利用可能）

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課 （本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	０４９３－３９－４８０４
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９

老人憩の家

趣味、教養及びレクリエーションのための場所を提供し、高齢者福祉の増進を図る施設です。

対　象　者：６０歳以上の方

利 用 料 金：無　料

名称、住所	連絡先	休館日	利用時間
荒川荘 宮本町１３６－１１	５２４－１５６７	毎週火曜日（第４火曜日を除く） 第４日曜日 国民の祝日の翌日、年末年始	９：００ ～１６：３０
平戸荘 平戸４９４－１	５２４－９６０７	毎週火曜日（第４火曜日を除く） 第４日曜日 国民の祝日の翌日、年末年始	９：００ ～１６：３０
吉岡荘 村岡１８９１－４	５３６－７０００	毎週火曜日（第４火曜日を除く） 第４日曜日 国民の祝日の翌日、年末年始	９：００ ～１６：３０
めぬま荘（秦公民館） 葛和田９２２－１	５８９－２８０１ （秦公民館）	日曜日 年末年始	９：００ ～１６：３０

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８

箱田高齢者・児童ふれあいセンター

老人憩の家と児童館との複合施設として、高齢者福祉の増進及び児童の健全な育成、並びに高齢者と児童の交流を目的とした施設です。

対　象　者：老人憩の家　６０歳以上の方

児童館　　１８歳未満の方

利 用 料 金：無　料

名称、住所	連絡先	休館日	利用時間
箱田高齢者・児童ふれあいセンター 中央１－１４９	５２３－１０８１	老人憩の家 毎週火曜日 国民の祝日、年末年始 児童館 毎週日曜日、年末年始	８：３０ ～２１：００

お問合せ先	所在地	電話番号（直通）
長寿いきがい課（本庁舎１階７番窓口）	宮町２－４７－１	５２４－１３９８

８　高齢者の入所施設

ケアハウス

社会福祉法人が運営する軽費老人ホーム。市内に４箇所の施設があります。

対　象　者：６０歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められる方、または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方であって、家族による援助を受けることが困難な方

施設名	所在地	電話番号
神根苑	太井３９９－１	５２５－２２４４
クイーンズビラ	太井１７７７－１	５２３－８８５５
しあわせの里	原井１６９	５８９－２３２８
ケアハウスはなぶさ苑	玉井３５５	５３３－１０１０

サービス付高齢者向け住宅

介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービス（安否確認、生活相談等）を提供するバリアフリー構造の住宅です。

対　象　者：食事の提供やその他日常生活上必要な便宜等、多様なニーズを満たすため自ら入所を選択する高齢者の方

施設名	所在地	電話番号
いきいきハウス絆	新堀１２０	５３３－９１０１
ふるさとホーム熊谷	中西４－２０－４５	５９９－０５１２
ほのぼの荘	柿沼３３４－１	５２３－００１２
ケア・トラストー期の家熊谷曙町	曙町３－５３－２	５９８－５４１３
ふるさとホーム妻沼	上根１１９－１	５６７－１１０３
ふるさとホーム熊谷船木台	船木台３－１－１８	０４９３－３６－１１１１
サービス付き高齢者向け住宅シャングリラ	箱田７－２－７３	５２５－４７４０
スマイルハウスほのか	善ヶ島６３２－１	５６７－１１１１
ライトハウスⅠ号館	広瀬３８１	５７７－７２６０
なでしこサービス付き高齢者向け住宅	美土里町１－１８０	５３１－４６２３
エスポワール熊谷	上之２８０６－２	５７８－８８７３
レジデンス熊谷下奈良	下奈良６３４－１	５９４－９０３４
スマイルハウスあさひ	善ヶ島６３２－３	５６７－１１１１
麒麟ほーむ	御正新田１１１４－１	５３９－１９３３
サービス付き高齢者向け住宅ハートピア	村岡２０７	５３６－８１００
あやめの郷船木台	船木台３－１－２０	０４９３－３９－５９７１
ヴィベル熊谷	原島１１１０－１	５２５－３３００
つむぐホスピスホーム熊谷	肥塚２−３−２８	５７８－４０３５
サービス付き高齢者向け住宅レジデンスはなぶさ苑	玉井３４６－１	５８０－７０１８

軽費老人ホーム

社会福祉法人が運営する軽費老人ホームです。

対　象　者：低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者

施設名	所在地	電話番号
武蔵野ユートピアダイアナクラブ	小江川１３９６	５３６－１９１１

有料老人ホーム

民間の経営による老人ホームです。

対　象　者：食事の提供やその他日常生活上必要な便宜等、多様なニーズを満たすため自ら入所を選択する高齢者の方

施設名	所在地	電話番号
サンシティ熊谷	大原３－６－１	５２５－５６６６
グリーンフォレストビレッジ	広瀬８００－２	0120-307-834
レジデンス熊谷	太井１６４７－１	５９９－１００１
あにもの森	野原１３５－１	５３９－３３００
乃の花	箱田１－１２－２２	５２８－８３００
もろちゃんち	銀座４－５－１９	５２０－２７１１
上石介護支援はうす	新堀新田１２－４	５０１－５０６３
みどりの里	戸出１０４７－５	５９９－３６０２
ソレイユ輝輝	男沼６５－１	５９８－５７３３
ハートランド・アイリ熊谷	間々田１０１	５０１－６９６１
みんなの家・熊谷銀座	銀座１－１１５－１	５９９－２５５５
富士っ家	原島１２８９－１	５７７－３２４０
ほのぼの荘	柿沼３３４－１	５２３－００１２
さわやかくまがや館	石原１６９６－８	５９９－１０８０
ふれあい熊谷	美土里町１－１９６－１	５７７－７０９１
春風秋月	村岡５６８	５９８－８９３７
ハートワン	西野１５	５７７－６５３３
愛燦燦	原島１３４１―１	５７７－８３８１
シルバーホーム香りん	妻沼１８６３－１	５６７－００１０
講武館燕家	村岡３６０－２	５８０－７０８５
プラチナホーム　あかり	妻沼２１９１	５７７－７９３９
医心館熊谷	肥塚４―１５０	５０１－７３５１
いつくしの杜　熊谷柿沼	柿沼６６０－２	５９８－８０６７
シルバーリゾートとみよ・熊谷	久下 2071－１	５９８－７８６６
リハビリホームボンセジュール熊谷本町	本町 1―63	５８０－７４２３

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者等が入所する介護保険施設です。施設サービス計画に基づいて、食事、入浴、排せつ等の日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理、療養等のサービスを受けます。

施設名	所在地	電話番号
彩華園	上川上２６６	５２４－１３９１
はなぶさ苑	玉井３４６－１	５３３－２７００
永寿苑	西別府１５９９－５	５３３－１３１３
玉の緒	大塚１７９－２	５２７－３５５５
立正たちばなホーム	万吉１７５６－１３０	５３９－３２００
サンヴィレッジ	津田１５６０－１	０４９３－３９－３７１１
愛心園	上根２６８	５８８－９５１１
のぞみの里	拾六間２９９－１	５３１－２９４１
虹の郷	野原４６１－３	５３６－３４９１
熊谷ホーム	新堀１１４０	５３２－２８００
いずみ熊谷	平戸２１２－１	５９８－５４７０
ルーエ	川原明戸４７１－３	５３１－３０１０
まごころの里	村岡５０	５３６－８１２５
熊谷めぬまの郷	飯塚１３９８－１	５７９－５８００

介護老人保健施設

病状が安定し、治療よりも看護や介護に重点を置いたケアが必要な高齢者等が入所する介護保険施設です。施設サービス計画に基づいて、医療、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、日常生活上のお世話等のサービスを受けます。

施設名	所在地	電話番号
はなぶさ	玉井３３６－１	５３３－０００３
ぬくもり	石原５１０	５２９－２８８２
トワーム熊谷	小曽根３３７－１	５９９－３３７７
ケアパーク江南	江南中央２－７－８	５３６－８８８０
葵の園	善ケ島１３２４－１	５８９－５５１１

９　あんしん１１９シート・あんしん１１９マーク

※詳しくは１２ページをご覧ください。

表面

令和　　年　　月　　日作成
令和　　年　　年　　日変更

あんしん119シート



私は、この用紙に記載した個人情報や同封書類情報を、救急隊員や搬送先の医療機関にお知らせして、救急時や緊急時の活動に活用することを承諾します。

私の救命を行う関係者の住宅内への立ち入りや、立ち入りに際し、やむを得ず住宅の一部に破損が生じても責任を問いません。また、救急搬送中の処置は救急隊員にお任せします。

氏名（署名）	ふりがな 男・女	血液型	型	生年月日	大正・昭和・平成 年　月　日
住所	熊谷市	電話番号	自宅 携帯		

緊急連絡先（夜間連絡可）	氏　名	続柄	住　所	電話番号
				自宅 携帯
				自宅 携帯
				自宅 携帯

医療情報（かかりつけ医等）	病院名	電話番号	科目・担当医	診察券番号
			（　　）科 （　　）医師	診察券写（有・無）
			（　　）科 （　　）医師	診察券写（有・無）
			（　　）科 （　　）医師	診察券写（有・無）

病歴・持病等	〈記入例〉脳梗塞、心筋梗塞、がん、糖尿病、高血圧、高脂血症、骨折（骨折したところ） アレルギー（有・無）

医療保険	保険証の種類に○、または記入をしてください	被保険者番号
	後期高齢者医療保険　　国民健康保険 その他（　　）	

服用薬	□ お薬手帳、又は薬剤情報提供書（有・無）※有の場合、薬名の記入は不要です。 □ 薬名（　　）

支援者（ケアマネ等）	利用している事業所名	電話番号	担当者

救急隊員に伝えたいこと	

あんしんくまがや１１９の使い方



【あんしんくまがや１１９とは？】

緊急連絡先や持病・かかりつけ医などを記載した用紙や薬剤情報提供書等の情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくものです。病気や事故等の緊急時に駆けつけた救急隊員や医療機関が、容器の中の情報をもとに迅速な処置・対応を行うことを目的とします。

【使用方法】

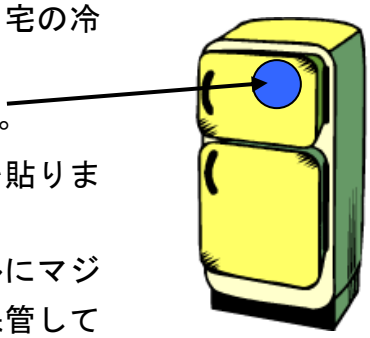
① あんしんくまがや１１９シートの内容を確認し、緊急時に情報を活用することに同意した上で氏名欄等を記入してください。記入は必ずご自身で行い、代筆の場合は、余白に代筆者の氏名を記入し、ご本人の印鑑を押印してください。

② 「診察券の写し」「薬剤情報提供書（病院や薬局でもらう薬の情報が記載されているもの）」「本人写真」を用意し、クリアファイル等に挟みます。

③ クリアファイルをペットボトルに巻いて輪ゴムで止め、自宅の冷蔵庫のドアを開けて見える位置に保管してください。

④ 冷蔵庫のドアの右上に、あんしん１１９マークを貼ります。

⑤ 玄関のドアの**右上（室内側）**に、あんしん１１９マークを貼ります。



※ ご家庭に冷蔵庫がない場合は、玄関のドアに貼ったシールにマジックペン等で保管場所を記入し、わかりやすいところに保管してください。

【注意事項】

① 保管している情報に変更があった際は、必ず訂正・追加をお願いします。

② 本人の状態や搬送先の受入状況等によっては、かかりつけ医療機関に搬送されない場合もあります。また、備考欄に救急隊への伝言が記載されている場合についても、救護活動に必要と判断された場合に使用されるものであるため、活用できない場合があります。あらかじめご了承ください。

③ あんしんくまがや１１９の中には救護活動に関する情報のみ入れてください。特に、通帳や印鑑など財産に関わる貴重品は入れないようにしましょう。

④ 搬送後の住宅の管理については、事前に夜間でも電話をかけられるご親族等の緊急連絡先となる方と確認しておきましょう。管理については、消防職員・近隣の協力者等に義務はありませんので、ご理解をお願いいたします。

あんしん１１９マーク

（シールタイプは長寿いきがい課窓口にて配布）





きりとり

きりとり　　きりとり





きりとり

あんしん119マーク

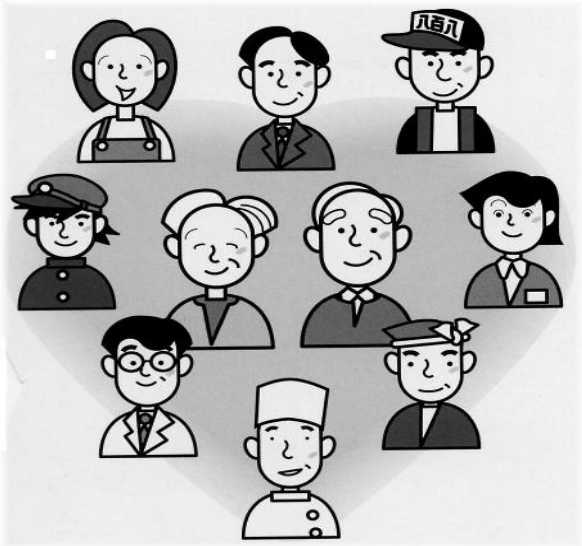
きりとり

きりとり　　きりとり

きりとり

１０ 熊谷市内の高齢者保健福祉施設・機関一覧

名　称　等	所　在　地	電 話 番 号
●老人福祉センター		
上之荘	上之３０２２－１	５２５－６９６４
ひかわ荘	弥藤吾１７５５	５８８－２６００
江南荘	千代１１８－１	５３６－５６００
●老人憩の家		
荒川荘	宮本町１３６－１１	５２４－１５６７
平戸荘	平戸４９４－１	５２４－９６０７
吉岡荘	村岡１８９１－４	５３６－７０００
めぬま荘（秦公民館）	葛和田９２２－１	５８９－２８０１
		連絡先：(秦公民館)
箱田高齢者・児童ふれあいセンター	中央１－１４９	５２３－１０８１
●地域包括支援センター		
いこいの里	原井１５５－２	５８９－０００１
永寿苑	西別府１５９９－５	５３３－２０２２
はなぶさ苑	玉井３３６－１	５３３－８８３３
玉の緒	大塚１７９－２	５２５－５６２１
はなぶさ苑荒川	伊勢町３７９－１	５２２－１５７７
ぬくもり	石原５１０	５２９－２５１１
クイーンズビラ	太井１７７７－１	５０７－１５１５
立正たちばな	万吉１７５６－１３０	５３７－１１５５
●熊谷市高齢者保健福祉相談窓口		
熊谷市福祉部長寿いきがい課	宮町２－４７－１	５２４－１１１１
大里行政センター　市民福祉係	中曽根６５４－１	0493-39-4804
妻沼行政センター　福祉係	弥藤吾２４５０	５８８－１３２３
江南行政センター　市民福祉係	江南中央１－１	５３６－１５２９
熊谷保健センター	箱田１－２－３９	５２６－５７３７
熊谷市社会福祉協議会	弥藤吾２４５０	５８８－２３４５
熊谷市社会福祉協議会熊谷支所	本町１－９－１	５２１－２７３５
熊谷市社会福祉協議会大里支所	中曽根６５４－１	0493-39-0471
熊谷市社会福祉協議会妻沼支所	弥藤吾２４５０	５８８－２８８８
熊谷市社会福祉協議会江南支所	江南中央１－１	５３６－７３１０
●埼玉県高齢者保健福祉相談窓口		
埼玉県北部福祉事務所	本庄市前原１－８－１２	0495-22-0101
埼玉県熊谷保健所	末広３－９－１	５２３－２８１１
●高齢者就業施設		
熊谷市シルバー人材センター本部事務所	江南中央１－１	５３６－８０８１



【お問合せ先】

熊谷市　福祉部　長寿いきがい課

電話　５２４－１１１１（代表）

〇高齢者の健康づくりや生きがいづくり、高齢社会対策基本計画の推進等について

……高齢福祉係　５２４－１３９８（直通）

〇介護保険に係る相談、認定申請等について

……介護支援係　５２４－１４０２（直通）

大里行政センター　市民福祉係　　電話　0493-39-4804（直通）

妻沼行政センター　福祉係　　電話　５８８－１３２３（直通）

江南行政センター　市民福祉係　　電話　５３６－１５２９（直通）

大里広域地域包括支援センター

高齢者に関する相談窓口

施設名称	電話番号	担当地域
いこいの里	５８９－０００１	妻沼地域
永寿苑	５３３－２０２２	大幡・奈良・別府
はなぶさ苑	５３３－８８３３	玉井・三尻・籠原南
玉の緒	５２５－５６２１	箱田・肥塚・成田（上之・中西３・中西４は一部）・中条・星宮・中央
はなぶさ苑荒川	５２２－１５７７	上石（石原以外）・荒川西・荒川東・大麻生
ぬくもり	５２９－２５１１	本町・星川・宮町・末広（末広４は一部）・筑波・銀座・本石・石原・大原・桜町・平戸の一部
クイーンズビラ	５０７－１５１５	末広４の一部・上之の一部・中西３の一部・中西４の一部・佐谷田（平戸は一部）・久下
立正たちばな	５３７－１１５５	吉岡・江南地域・大里地域

令和８年４月更新